

計議第 3 3 3 号議案及び計議第 3 3 4 号議案

参考資料 2

計議第 3 3 3 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
公園の変更（京都市決定）
（2・2・117号 松賀茂公園）

計議第 3 3 4 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
公園の変更（京都市決定）
（3・3・150号 深草西浦南公園）

目
次

P. 1～P. 5 計議第 3 3 3 号議案及び計議第 3 3 4 号議案
意見書の要旨

都市計画の案に対する意見書要旨

計議第 3 3 3 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
公園の変更（京都市決定）
（2・2・117号 松賀茂公園）

計議第 3 3 4 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
公園の変更（京都市決定）
（3・3・150号 深草西浦南公園）

縦覧期間 令和4年12月5日から12月19日まで

意見書数 23通

意見件数 72件

都市計画の案に対する意見種別の集計表

関連議案	意見の種別	意見の内容	意見件数
計議第 3 3 3 号 議案	都市計画の 変更について	左京区には市内最大の宝が池公園をはじめ、大文字山や鴨川等、緑は十分にあり、また、新しい公園を作るよりも、既存公園に手を入れることの方が優先されるべきであるため、都市計画変更賛成する。	1
		持続可能な都市とするためにまちの経営を考える必要があり、公園以外の土地利用に転換を図ることに賛成である。	1
		財政構造の抜本的な改革の手法の一つとして、市所有の未利用地について、魅力や活力あるまちづくりに資するよう、住宅の誘致などを推進することは十分理解できる。	1
		私立の学校で子供や住民が自由に出入りできないノートルダム女子大学があることを理由に、公園の代替機能が充足しているとして、公園の計画を廃止するべきでない。	8
		10年前の都市計画見直しを踏襲するのではなく、現行の都市計画運用指針や自主防災を取り入れ、関連部局との連携や調整を行いながら都市計画を見直すべき。	1
		街区公園の規模の標準（0.25ha）、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準（5m ² 以上）、街区公園の配置数の標準（1近隣住区当たり4箇所）を充足していないため、都市計画変更を再検討すべき。	1
		都市計画として公園に求める機能が充足しているとは言い難く、実現性が高いため公園の計画を存続すべき。住宅誘致を戦略的に推進することは重大な違法行為であり、地域の実情に沿って開園区域を含めた全体的な再整備を進めるのが合理的である。	1

関連議案	意見の種別	意見の内容	意見 件数
計議第 333号 議案	未整備区域の 整備について	公園の計画を廃止せずに存続し、公園として整備してほしい。	2
		未整備区域が公園になることを楽しみにしていた。	1
		街の緑化や公園整備など、税金をもっと有効に活用してほしい。	2
		子供や大人、若者世代や高齢者世代のニーズを踏まえた魅力のある公園を整備してほしい。	6
		子育て世代が京都市から離れている現状などを踏まえ、子育てのための有効な対策として公園を整備してほしい。	2
		「京の公園魅力向上計画」に基づく老朽化修繕の一環として、現在開園中の区画と一体で、未整備区域の整備をすることは十分可能である。行財政改革計画に掲げられる若者に選ばれる1000年都市を目指すのであれば、公園を整備すべきである。公園として大きな面積があるほど防災機能は高まるため、その不利益変更は認められない。	1
		今後人口の増加が見込まれる地域であることから、地域の実態や需要を踏まえて公園を整備すべき。	4
		京都市の人口を増やしたいのであれば、福祉と子育ての施策を充実させる必要があり、公園として整備すべき。	2
		周辺には小さな公園しかなく、他の学区と比べても公園が少ない。現状の開園区域も狭いため、公園として整備してほしい。	6
		都市公園における指定管理者制度やPark-PFIなどの官民連携を活用し、公園整備のための手法を検討すべき。	1
		財政難を理由に公園の計画を廃止することに納得できない。	5
		区画整理事業で地域の人々が出し合った用地であるため、公園として整備すべき。	4
		未整備区域の3分の1程度だけでも整備し、活気のある公園にしてほしい。	1
		未整備区域の樹木が生えている部分は公園として整備し、残りは売却して公園の維持管理費に充てることを提案する。	1

関連議案	意見の種別	意見の内容	意見 件数
計議第 333号 議案	都市計画変更後の 土地利用について	売却するのではなく、貸農園等のように賃貸借での運用を考えてほしい。	3
		気候変動が叫ばれている今、都市の緑は大変貴重であり、未整備区域の大きく育った緑の木々を未来の地域住民のためにも地球のためにも残すべき。	1
		緊急時に避難して集まれる場所として使えるように残してほしい。また、老人憩いの家のような機能を持つ場所に有効活用してもらえると嬉しい。	1
		公園にできないのであれば地元住民のために有意義な場所にするべきであり、例えば、未整備区域内の既存建物を避難場所として活用することを考えてほしい。	1
		建物の増築が増える昨今、公園用地を売却することは反対である。20軒程度の住宅が建ったとしても、京都市の活性化になるとは思えない。	1
		閑静な住宅地の一角が何に使われるか分からないまま、市民の手から離れてしまうのは困る。京都市の50年先、100年先を見通して公共財産の有効な活用方法を検討すべきであり、売却してはならないと考える。	1
		住宅建設は、市民が豊かに暮らせるようまちの総合的な計画のもとに行うべきで、空き地があるから建てるというのはおかしい。	1
		公園廃止には賛同できないが、売却となった場合は低層で立派な住宅が建つよう指導してほしい。	1
	その他	「なぜ、ここの公園は利用者が少ないのだろうか？」という考え方で検討すべき。大人だけで決めるのではなく、公園の主役である園児や小学生にアンケートを取って検討すべき。	1
		経済活性化のための都市計画変更かもしれないが、公園以外の目的利用への変更は公共の福祉の増進に資するものではないため、長期大局の観点で再検討してほしい。	1
		公園は市民の貴重な財産であり、地域にとって掛け替えのない「緑と自然の醸し出す癒しであり、心身の安心の源」である。	1

関連議案	意見の種別	意見の内容	意見 件数
計議第 333号 議案	その他	市内の公園の老朽化は市がきちんと整備していなかったため、その怠りを理由に公園の計画を廃止するのは本末転倒である。山紫水明や子育て日本一を謳う京都市であるなら、公園や緑を充実させるのが本来の方向であると思う。	1
		未整備のまま長期間放置したのは京都市の責任であり、地域住民がその責任をとって公園が奪われるのは理不尽である。	3
		用地が準備されているのに実現不可能という評価に呆れてものも言えない。	1
		都市計画廃止の根拠となる行財政改革計画そのものを見直し、全体の観点から公園廃止の適否を判断すべき。	1
		未整備区域には樹木が林立し、地域の健全かつ良好な自然環境・住環境作りに重要な意味を果たしており、実質的な公園機能を有しているため、環境保全の観点から都市計画変更を再検討すべきであり、また、都市公園法第16条の趣旨を踏まえた検討が行われるべき。	1

注：意見件数は、意見の種別ごとに当該種別の意見の件数を集計したものであり、1通の意見書の中に複数の種別の意見がある場合には、重複するため、意見書数と異なる。

都市計画の案に対する参考意見要旨

参考意見書数 1 通
参考意見件数 3 件

上記 3 件の意見については、住所と氏名が未記載もしくは受付期間を過ぎて提出されたものであるため、参考意見として取り扱う。

関連議案	意見の種別	意見の内容	意見 件数
計議第 333号 議案	都市計画の 変更について	ノートルダム女子大学は私立であり、普段から自由に入出りできず避難場所にならないため、公園の計画を廃止するべきでない。	1
	未整備区域の 整備について	まともな公園は松賀茂児童公園しかなく、地元の寄付でできた用地であることから公園を整備してほしい。	1
		京都市の人口増にも大いに役立つため、公園として整備してほしい。	1

注：意見件数は、意見の種別ごとに当該種別の意見の件数を集計したものであり、1 通の意見書の中に複数の種別の意見がある場合には、重複するため、意見書数と異なる。